

平成27年第4回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

---

開 会 平成27年12月 8日

閉 会 平成27年12月10日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（12月10日）

---

出席議員 6名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	久 慈 省 悟 君
4番	柿 崎 裕 二 君	5番	坂 本 豊 君
7番	木 村 修 君	8番	藤 田 修 一 君

---

欠席議員 2名

3番	森 弘 美 君	6番	山 舘 清 剛 君
----	---------	----	-----------

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	小 松 生 佳 君
総 務 課 長	坂 本 亮 君
税 務 課 長	佐 井 邦 彦 君
住 民 課 長	柿 崎 真 人 君
健 康 福 祉 課 長	川 崎 幸 治 君
教 育 課 長	越 田 茂 弘 君
産 業 振 興 課 長	中 川 悟 君
建 設 課 長	大 川 誠 治 君

---

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	坂 本 勝 教 君
議 会 事 務 局 次 長	佐 藤 一 仁 君

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

2 番 久 慈 省 悟 君

4 番 柿 崎 裕 二 君

---

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第76号 平成27年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）案
- 第 2 議案第77号 平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）案
- 第 3 議案第78号 平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- 第 4 議案第79号 平成27年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）案
- 第 5 議案第80号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 6 蓬田村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 第 7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時44分 開議

○議長（藤田修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は6名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、総務課長より、定例会初日、8日の議案第75号の質疑で誤りがあるとの申し出がありましたので、内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） 12月8日初日の第4回定例会において、坂本 豊議員の議案第75号で質問がありました蓬田村ホタテ貝養殖残渣堆肥化施設について、事業主体が漁協と答弁しましたが、正しくは事業主体が村であります。漁協は5月の臨時議会において指定管理者となっております。以上、訂正させていただきます。

---

日程第1 議案第76号 平成27年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）案

○議長（藤田修一君） 日程第1、議案第76号平成27年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） 議案第76号、平成27年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）。

平成27年度蓬田村の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,764万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億6,771万5,000円とする。以上であります。

まず、歳入であります。7ページをお開きいただきます。

地方交付税の部分であります。3,760万円を計上してございます。

次に、8ページをお開きいただきます。

下から2つ目、15款財産収入であります。光ファイバーケーブル貸付料、これはTNNに貸し付ける部分であります。これが370万4,000円の歳入を見込んでございます。

次に、歳出であります。9ページをお開きいただきます。

2款総務費一般管理費のうち、普通旅費を20万円、村長交際費を20万円計上してございます。

次に、10ページをお開きいただきます。

上の8企画費農業ビジネスモデル構築事業費補助金といたしまして180万円を計上してございます。次にその下、有償運送運転者講習受講料、これはコミュニティバスの関

係であります、2名分といたしまして5万2,000円を計上してございます。

次に、12ページをお開きいただきます。

3款民生費のうち3防犯対策費LED照明導入調査委託料として50万円を計上しています。これについては平成27年度中に自治会部分で所有しております防犯灯を全灯約400灯ぐらいありますが、全部調査いたしまして、来年度平成28年度予算以降に全面LED化をするために、今回先行して調査費を計上したところであります。以上であります。

○議長（藤田修一君） 税務課長。

○税務課長（佐井邦彦君） 税務課の主な補正予算についてご説明いたします。

10ページをお開きください。

中段の2款2項2目13節の申告用サーバー補修委託料3万7,000円ですが、契約が1月で切れるため、2月以降の委託料として計上しています。そして、次の14の使用料及び賃借料の申告支援システム賃借料8万6,000円の減額ですけれども、これは今説明した委託料に伴って必要なくなる分、減額しています。以上です。

○議長（藤田修一君） 住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） 住民課関係についてご説明させていただきます。

同じく10ページをお開き願います。

下段1目戸籍住民基本台帳費12節役務費です。4万8,000円を減額し、4万8,000円を増額しておりますが、これは前回の予算書の説明欄に誤りがあったため、今回訂正させていただくものでございます。正しくは通知カード再交付手数料です。訂正させていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

また、来年1月から交付が開始されます個人番号カードの再交付手数料3万3,000円、1月、2月、3月までの3カ月分を新たに計上させていただきました。以上でございます。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川崎幸治君） 健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

歳入7ページをお願いします。

中段、13款1項1目4節児童手当国庫負担金20万円を増額しております。次に、13款2項1目4節児童福祉費補助金69万3,000円を減額しております。内訳といたしまして、

保育緊急確保事業費補助金169万円の減額、子ども・子育て支援交付金補助金92万6,000円を増額、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金7万1,000円を増額しております。この補助金は、平成26年度まで保育緊急確保事業という名前で平成27年度から子ども・子育て支援交付金と補助金の名称が変わり、組み替えしたものであります。

次に、14款1項1目3節保育所措置費負担金ですが、施設型給付費地方単独費用負担金147万9,000円を新たに計上しております。

次のページをお願いします。

14款2項1目3節児童福祉費補助金355万円を減額しております。内訳といたしまして保育対策等促進事業費補助金241万円の減額、子育て支援特別対策事業費補助金30万円減額、放課後子どもプラン推進事業費補助金120万6,000円減額、保育緊急確保事業費補助金56万円減額、地域子ども・子育て支援事業補助金92万6,000円増額しております。この補助金も国庫補助金と同様、平成26年度までの事業名と平成27年度から子ども・子育て支援事業と補助金の名前が変わり、組み替えしたものであります。

次に、11ページをお願いします。

下段です。3款1項1目19節社会福祉協議会事務局長等人件費助成金450万7,000円を計上しております。これは蓬田村社会福祉協議会のほうで、人件費予算が不足したため、計上したものであります。

次に12ページをお願いします。

下段、3款2項4目19節措置費負担金であります。1,427万8,000円を計上しております。本年度分の措置費に不足額が見込まれるため、計上したものであります。以上です。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 産業振興課に係る予算について説明いたします。8ページをお開きください。

歳入です。14款県支出金2項3目1節多面的機能支払推進交付金112万3,000円、機構集積協力金交付事業費補助金3,713万8,000円を追加計上しております。

次に、歳出です。13ページをお開きください。

6款農林水産業費1項3目7節賃金パート賃金18万4,000円を計上しております。これは郷沢集落営農組合が法人化し、農事組合法人郷沢となったことから、村が事務支援するため2月、3月、2カ月分のパート賃金を計上しております。その下、需用費②消

耗品費、多面的機能支払推進交付金消耗品費11万円、④燃料費多面的機能支払推進交付金燃料費1万円を計上しております。これは多面的機能支払推進交付金事業の事務費を追加計上するものであります。19節多面的機能支払交付金165万7,000円を追加計上しております。これは中沢長科地区の面積の変更分を追加計上しております。9目19節経営転換協力金230万円、耕作者集積協力金1,391万8,000円、地域集積協力金2,092万円を追加計上しております。これは、農事組合法人郷沢設立において農地中間管理事業を利用したことにより見込みで計上しておりました予算が不足したため、追加計上するものであります。

次に、その下、7款商工費1項3目13節海水浴場トイレ損傷状況等調査業務委託料48万6,000円を計上しております。玉松海水浴場のトイレにつきましては、今まで外壁の塗装や屋根の修理などを行ってききましたが、平成5年に建設以来、22年経過し、建物全体が老朽化していることから、平成28年度において改修工事を行うため、調査業務委託料を計上したものであります。産業振興課については以上です。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 建設課関係についてご説明いたします。

歳出、14ページをお開き願います。

8・2・1道路維持費15工事請負費村道維持管理工事費として89万8,000円を計上しております。その下段、8・4・1住宅管理費11需用費⑥修繕料92万4,000円、宮本団地から退去される方の部屋にかかる修繕費用、小破修理費用として計上しております。以上であります。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（越田茂弘君） 教育委員会関係についてご説明させていただきます。

まず、8ページの歳入のほうをごらんください。

一番下の表です。寄附金、2件ありまして、長科自治会より1万7,000円、小学校の教材等に使ってくださいということでした。その下、蓬田村国際交流協会が解散したことにより、それまで運営資金、その財産を村の修学奨励金基金に寄贈したいということで52万8,000円いただきました。

それから歳出についてです。14ページをごらんください。

上から3つ目の表です。25節の積立金として、先ほど説明しました蓬田村修学奨励金貸与基金積立金に53万円を予算計上しております。その下の表です。小学校関係の予算

ですけれども15節工事請負費消防設備改修工事費88万6,000円、定期検査において指摘されたものでありますが、学校の消防施設ということで早急に修理したほうがいいのではないかとということで今回補正を盛らせていただきました。その下、備品購入費1万7,000円については、長科自治会からの寄附金を宛がっております。

それから次のページ、15ページお開きください。

上の表です。給食センター特別会計繰出金として18万7,000円を計上しております。以上です。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。7番木村 修君。

○7番（木村 修君） 12ページお願いします。

LED照明導入委託料50万円見ておりますけれども、この事業の総事業費は幾らくらいを予定しているのかお知らせ願います。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） 今回上げているのは調査費でありますけれども、平成28年度については各自治会さんのほうに毎年1基当たり1,000円から3,000円の助成金をしているところでありましてけれども、基本的にはそれらを財源にしたいと思っておりますが、平成28年度は、約600万円ほどの工事費とこの50万円を足して、事業費が約650万円ほどになる予定でございます。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） このLEDの照明器具ですけれども、これまで各地区のバイパスアクセス道路に設置されているわけでありましてけれども、そのLEDの街灯を見ますと、何か照度が足りないような感じを受けております。今回計画しているこの器具のワット数はどれくらいのを予定しているのか伺います。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） 大体全部で400灯あるわけでございますけれども、そのうち水銀灯等もありますので、これらを全部調査して水銀灯であっても普通の照明と同じで、LEDで直せるといようなものを全部調査するわけでございますけれども、基本的には大体10ワットぐらいで間に合えば、1基当たり、これは金額になりますけれども、大体330円ほどかかっているものが大体120円ぐらいの電気料におさまるのかなということから、大体10ワットぐらいを一応想定しています。

○議長（藤田修一君） ほかに質問ありませんか。1番小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 関連して4ページをお願いします。

この債務負担行為でありますけれども、長期にわたることから、債務負担行為だと思いますけれども、今の説明のあった約600万円ということと、この1,048万6,000円という関連といいますか、その内容についてお伺いします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） この債務負担行為、今回追加で計上しているものについては、村で所有している防犯灯であります。これを民間企業が工事を実施しまして、村は工事費を一切かからないと。ただし、この平成28年から37年の10年間においてリース料として債務を負担するというような考え方で、村の部分は民間が工事した分で村からリース料としてお支払いすると。あとは自治会でやる部分については来年度ですので、これについては村がやると。分けて、別物であります。以上であります。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） そうすれば、新しく街灯の工事をするというのが600万円だと思いますけれども、既に工事の終わっている箇所があるわけですから、それに対するいわゆる補助金といいますか、それを出すということで理解しているのだけれども、これは来年度の予算になりますか。お伺いします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） 今回、今調査いたしまして平成28年度から実施します自治会の部分については平成28年度の補助金は従来どおり交付したいというふうに考えておりますが、もう現在LED化が全部終わっている自治会がございます。それらについては、今後先を見越して自治会の単独費、あるいは村から出る補助金をまず財源として先行投資して工事しているというようなことから、2つぐらいの自治会さん、全部やっている自治会さんもあるし、一部やっている自治会さんもございますが、その辺はその自治会さんと協議しながら補助金の関係を決めていきたいというふうに考えています。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） お願いでございますけれども、先行投資でやったということで、例えばこれからやる事業とのいわゆる恐らく単価は違うと思うのです。そういうことで先にやったから自治会の負担が出ますよというようなことにならないようお願いしたいと思います。以上です。

○議長（藤田修一君） 7番木村 修君。



○7番（木村 修君） 8ページ、お願いします。

3目の農林水産業費の県補助金、先ほど課長より多面的機能支払推進交付金112万3,000円出ましたけれども、中沢長科の追加分ということでありましたけれども、この申請の追加はいつごろまでに出せば、このように交付金として来るのかその時期ですけれども、お伺いいたします。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 今回の変更の追加分につきましては、内容としましては、中沢長科地区のもともと中山間直接支払制度で設定していた地区を多面的機能のほうに繰り入れした部分であります。それにつきましては、県と国の予算が確定する前にお話があったのですけれども、なかなか移行するという形で決まりませんで、4月に入ってから話があったもので、もう4月の時点で国は決めていまして、事務的な流れとしては平成28年度から新たに地域を繰り入れするというお話で決まっていたものが、急遽対応できるという形で今回補正という形になりました。当初においてでは平成28年度からの繰り入れという形で計画されていたものであります。ただ、いつ、どの時期までというのはちょっと村、県、国の関係がありますので、ちょっと明確にはお答えできません。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） この多面的機能の件ですけれども、村の当初予算案で4,345万6,000円ほど見ております。今回追加になったわけでありましてけれども、この国、県からの補助金ですけれども、来る時期が非常に遅い、そして水土里の作業が4月1日から始まっています。作業に来る人たちは手当が欲しくてみんな来るわけですけれども、なかなか支払いができない。何か自治会の予算を仮払いする計画もあつたりした地区もありますけれども、それも何か好ましくない。そういうことで、この事業は村の持ち出し分が4分の1かと思いますが、あるわけですので、国の補助金が交付されるまで、村の負担分を各地区の保全隊へ仮払いという形で支払いすることはできないものか、伺います。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 今議員の質問にありましており、ことしにつきましては、各地区への交付金の支払い時期が例年に比べて遅くなっております。その理由としましては、多面的機能支払制度につきましては、ことし平成27年度から法律に基づいた制度という形になりまして、もともと、昨年まで県の土地改良連合会が事務局であった

地域協議会を通して事務が行われていたものがことしからは村を通じて行う形となったため、交付金の支払いが遅くなったものであります。その辺につきましては、各地区から要望、苦情が来ておりましたので、来年度以降につきましては、早目に交付金を出せるように県と協議して、検討しておりますので、その辺はご了解願いたいと思います。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） この件に関しましては、ちょっと時期は忘れましたが、東北農政局長と町村長との懇談会というのがありまして、各町村から遅過ぎると。当然立かえ払いしているところもやっぱりございました。それで、私からも要望を出しました。国、県の補助金がだめなら、村が負担する分の4分の1ぐらい、私どもに先に概算交付したらどうなのだというので、話をしましたら、県のほうではもっと早く、5月、6月段階で交付できるように概算のシステムをつくるという話で説明がありましたので、来年は、ことし8月10日前だと思えますが、そのずっと前にできるというふうに私は聞いてきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤田修一君） ほかに質問ありませんか。5番坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 12ページの賃金18万4,000円、課長の説明では2カ月分ということですが、これは来年度も1年分ということになると111万円ほどになるわけですが、このパート賃金の女性というのは、国、県の支出と村の財源で宛がわれておりますが、これは何年もずっと続けることができる補助金なのでしょうか。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 坂本議員に確認いたしますが、13ページのパート賃金でよろしいのでしょうか。このパート賃金につきましては、補助金は入っておりません。単費、一般財源になります。それで、事務支援につきましては、とりあえず2月、3月と、あと1年目につきましては、法人の事務をどういう形でやればいいのか、まだ全然手探り状態でありますので、1年目はできれば1年間支援したいと。現在のところ考えておりますが、そこはまだ確定したものではありません。できれば1年事務についてやってみて、2年目は法人のほうに落とす作業を、3年目からは法人に自立してもらいたいという現在の考えではあります。その辺についてはまだ詰まっております。事務の支援の内容と計画については、とりあえず、来年の作付に向けて2月、3月は事務の手伝いをするという現在のところの計画であります。以上です。

○議長（藤田修一君） 5番坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 次に、12ページの保育所の措置費負担金1,400万円計上されておりますけれども、これはどういう理由で不足が出たのでしょうか。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川崎幸治君） ことしの4月から蓬田の保育園も幼保連携型認定こども園という名前になっております。幼稚園の幼、保育所の保、連携型認定こども園、これは保育所の部分と幼稚園の部分、もともとうちのほうはそういう連携していたのですが、働いていない親の方もおるわけですが、そういう子供たちもその保育園とかに入れることができるようになったものであります。今回、こども園の1,400万円ほどの補正なのですが、広域入所をしている子供たちの人数がちょっと把握し切れなくて、その分で不足額を生じたものであります。以上です。

○議長（藤田修一君） ほかに質問ありませんか。5番坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 10ページの農業ビジネスモデル構築事業費補助金180万円の件で、もう一度お聞きします。

昨日一般質問でかなり長い時間をかけて聞いたわけですが、その村長の答弁の中で、ちょっと腑に落ちない点があるので、再度お聞きしたいと思います。

1つ目は、人件費は売り上げの中から生じる利益を充てると昨日の一般質問で村長は答弁していたわけですが、そうすれば1,000万円の売り上げで農家にはどのくらいの支払いをする予定であったのか。仮に新たな社員に支払う年間の賃金300万円、それを賄うことができるのかどうか。普通商売では仕入費というのは販売価格の3割ほどだと思えますけれども、どのような販売計画をしていたのか答弁をお願いします。（「済みません。暫時休憩をお願いします」の声あり）

○議長（藤田修一君） 暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

---

午前10時24分 再開

○議長（藤田修一君） 休憩を取り消し、会議を再開します。

村長。

○村長（久慈修一君） 当初の計画では販売日数が120日間ですので、約4カ月間、年間の売り上げが1,000万円と言っていますが、詳しくは934万2,000円、年間の仕入れ代と

しましては480万6,000円という額で見込んでおりますので、その差が約450万円程度の利益が出るというには見込んでおりました。ですので、500万円、半分ですので、そのA品、B品、C品というその内容によってまたその収入が変わってきますので、必ずしもこの額が計画どおりにいくとは限らないわけでございますけれども、大体200万円前後が利益として出たのかなというには思っています。ただ、その今会計処理システムも動かして、10月31日現在での今会計処理も行っておりますので、これが確定するのが11月ですか、農協からの決済の関係がございますので、それが出ないと実績がわからないというようになります。以上でございます。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 計画の中では仕入れが480万円ということで、実際販売が450万円、たしか21戸の農家というように聞いておりましたけれども、これは450万円を21戸の農家で割り算すると1戸当たり23万8,000円にしかならないわけですが、さらに計画で480万円の農家への支払いということになれば、さらに実際はこの半分のことは240万円ほどしか農家に支払えていないというようになるわけで、1戸当たりになると10万円ちょっとの売り上げということになってしまうわけですね。この10万円ちょっとのトマトの売り上げでは、専業農家としては経営が成り立たないように感じます。この辺はもう一度そうなのかどうか確認したいのと。

2つ目は、村長がきのうこの加工品ファンド事業286万円について、来年度の165万円が今年度で手当てできなかつたために、資金が足りなくなって、平成29年、西暦でいいますと2017年4月でなければそのお金は入ってこないと答弁していたわけです。そして、そのため、立てかえ払いをしなければならぬと答弁しておりました。そうすれば、今回の180万円の補助金ということは、立てかえ払いの資金ということになるのでしょうか。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 今の285万円農商工ファンドによるいわゆる6次産業化加工品のお話になりますけれども、その件につきましては、昨日も申し上げましたのは、2カ年間にわたって行われるということで、平成27年度においてはちょっと済みません。ちょっとお待ちください。120万円が全く清算されないと。4月からは今度残りの160万円、これがスタートするわけで、これも翌年度でないと清算されないということで、この間の資金は、もう資金繰りができなくなるということから、農商工ファンドの一部負担分

3分の1の部分も含めての話になりますけれども、それらが清算されるまでの間にこれを補助したいということで、180万円という額を計上したわけでありまして。もちろん決算が出れば人件費の分が明確になるわけでありましてけれども、私は昨日の答弁の中で、ちょっと私、答弁書を持ってこなかったものですから、「人件費が全てでない」というふうに私、申し上げましたのは、農商工ファンドの一部負担の分も含めますし、清算されない部分、例えば今120万円のうちの3分の1ですので、40万円、この額もやっぱり一応補助をするという形で私は考えておりました。この分は9月のたしか議会の集まったときにも、農商工ファンドの事業の説明をしながらこの負担分については補助したいということで、お話をさせていただきました。ちょっと中身が込み入ってまして、実際に会計処理をしないと、なかなか出てこない部分がございますので、現在の概算でそういう形で180万円という額を提案させていただきました。これはその事業で資金繰りが回るようにということも配慮に入れています。以上でございます。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） もしそういう立かえをしたということになれば、2017年4月には資金が入ってくるということになれば、当然そのときは返還できるということになると思うわけです。その点1つと。

次に、加工品ファンド事業を実施するに当たって、ことしの資金分40万円、自己資金分が95万円というようにあったわけですから、当初からそのお金は事業を始める前に手当てをしておかなければならなかったのではないかと思うわけですね。なぜ、初めからそういう予算を計上して補助金を受けるなどしてから事業をスタートさせなかったのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 事業の清算に関しましては、答弁の中でも平成29年度期、アシストの決算期でございますけれども、ここの中では清算をしなければならないということで答弁はいたしました。一番最後に答弁したつもりで私はおります。

それから、この農商工ファンドのヒアリングが9月の中ぐらいだったと思います。事業のヒアリングで申し込むかどうかというので9月10日前後だったように私、記憶しています。そこで県の関係機関に申請をして、私の記憶違いかもしれませんが、来年度の申請というふうに聞いていたのですが、実際には10月からスタートしますということになりました。早ければ早いほどこの特産品の開発にとってはいいだろうということで、

それで9月20日だったと思いますが、その段階で多分皆さんにご説明申し上げたときに、こういう事業で6次産業化を進めたいと。ついては一部このアシストが持つべき事業者負担を何とか村で補助して、これを実施させたいと。ただ、これが採択になるかどうかはまだ未確定ですという私はそういうふうに言ったような気はするのですけれども、ただその担当者の話を聞きますと、ほぼ間違いなくしてくださるだろうということで、そういう説明会を9月20日の説明になったわけでありまして。したがって、当初からということでございますけれども、事業のスタートがそういう途中からスタートしたということで、今回12月の補正という形をとらせていただきましたので、この辺はご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（藤田修一君） 2番久慈省悟。

○2番（久慈省悟君） 坂本 豊さんの質問がやっと終わって……。9ページお聞きお願いいたします。

2款のここは10節の村長の交際費についてお伺いいたします。

前に臨時議会の際に総務課長も出席したと思っておりますけれども、村長交際費を20万円追加したたしか経緯があったと思うのですが、私の記憶では、また20万円ですので、前の追加になったのは、3月の前でしたか、何月議会だったのか、とにかく臨時議会だったのですが、その臨時議会が何月何日の臨時議会だったかちょっと私、ここに手元に当時の予算書がありませんので、お伺いしますが、それを一つお伺いしたいことと。

あとそれから当初でどのくらい見て、こうやって足りなくしているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） 臨時議会の話をされましたけれども、去年の今ごろか、ちょっとその辺、平成26年度の臨時議会で補正させていただきました。実績で申しますと、当初60万円に対して補正組みましたけれども、68万円の交際費、旅費については当初59万8,000円に対し、65万円の支出が実績でございます。今回平成27年度の予算の計上に当たり、前年度のちょうど今頃から3月までちょっと余裕を持ちたいということで前回平成26年度に補正したときもそうですが、今回もひよっとすればちょっと足りなくなりそうだなということで、今回計上したわけですが、基本的には去年もことしも当初に合わせて、できる限り圧縮できるものは圧縮したいということで、計上したところ

であります。

今回も今のところはまだ当初の予算、それぞれ旅費については59万8,000円、交際費については60万円、これは当初から見ているわけです。この額に今のところはまだこの中でおさまっているのです、若干3月までにちょっとひよっとすれば出そうだということ、で今回計上していますので、平成26年度も平成27年度も当初で見ている額にできるだけ当初予算でふやさないようにということで、前年並みということで抑えるように努力はしているわけですが、今回、3月まで今のところまだ間に合いますけれども、何があってもいけないということで、今回補正しているところであります。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 今回の補正予算では、私もきのうも一般質問で言いましたけれども、このアシスト株式会社への補助金180万円については第三セクターの会社と言えども役員もいて、決定をして、事業の失敗、見誤り、そういうミスによってこういう村のお世話になるということがありますが、私はこういう一会社の穴埋めを村の村民の税金で賄うということには問題があると思います。

また、アシストはずっと赤字経営ということで村から多大な委託料を実際にもらっているわけで、それは人件費も大きくかかっているわけです。何せ温泉収入など、収入と人件費が全く同じくらいというふうになれば、当然人件費を削減しなければならない、普通の会社であればそういうふうになるわけですが、ところが逆に人員をさらに入れて、また事業を展開するということは、アシストの赤字体質をなくすることに対して逆行していることではないかと思うわけです。村の少ない予算の財政の中で、これは大きな問題だと思うわけで、今回このようなことを再度繰り返すことがないように、今回の補正予算には反対をします。以上です。

○議長（藤田修一君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第76号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立4名)

○議長(藤田修一君) 起立多数です。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第77号 平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計補正  
予算(第3号)案

○議長(藤田修一君) 日程第2、議案第77号平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長(越田茂弘君) 議案第77号、平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第3号)について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,258万6,000円とします。

6ページの歳出をごらんください。

給食センターの開閉扉というのは、上のほうでついている扉で、音のしないように開閉できるわけですけれども、その分床との間が微妙にあいていまして、虫が入ってきたりとか、風がいくらか入ってきたり、そういうものもありましたので、今回まず入口にシャッターを入れて、中の廊下から調理室とか、学校への運搬のドアあたりも、そのすき間を少なくするように限りなく床に近づけるような細工を施したいと。それで修繕料18万7,000円を計上しました。以上です。

○議長(藤田修一君) これより質疑を行います。2番久慈省悟君。

○2番(久慈省悟君) 課長にお伺いしますけれども、給食センターのそこを新築されてから何年たちましたか。(「休憩お願いします」の声あり)

○議長(藤田修一君) 暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

---

午前10時41分 再開

○議長(藤田修一君) 休憩を取り消し、会議を再開します。

教育課長。

○教育課長(越田茂弘君) 平成22年につくったと。



○議長（藤田修一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 平成22年に建設されたということですがけれども、そうすると平成27年度ですから、5年たったわけですがけれども、5年でそういう感じにすき間が出てしまうものなのか、当時の施工者の技術的なものなのか。ただ、だめになれば修繕とかでなく、クレーム扱いなんかはできないものなのか、ちょっと一瞬そう思ったのですけれども、そういう方法では無理なのか、相手方のほうに「こここういうような状況になりましたけれども」何かそういう感じでクレーム扱的な要素に持っていけないものなのかどうなのかちょっとお伺いします。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（越田茂弘君） たてつけが悪かったということではありません。当初つくったままで、現在もそういう状態になっていますけれども、床とのすき間がちょっと多いというか、1センチ以上あるわけですがけれども、それを限りなく床に近づけるようにシーリングを張ったりすると。それで正面玄関のほうには今までサッシがあるわけですがけれども、サッシのほかに新たにシャッターもつけると。外からのすき間風とか、害虫とかをできるだけ防止したいと。そのために今回修繕費を盛りました。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第77号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第78号 平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

○議長（藤田修一君） 日程第3、議案第78号平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計補

正予算（第3号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） 議案第78号、平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出総予算額に2,525万円を追加し、予算総額を5億5,256万5,000円とするものでございます。

6ページ、お開き願います。歳出です。

上段、1目被保険者療養給付費1,500万円、その下、3目一般被保険者療養費25万円、下段、1目被保険者高額療養費1,000万円をそれぞれ計上しておりますが、これは今後の医療費を推計した結果、予算不足が見込まれるため、補正させていただくものでございます。

なお、歳入につきましては、5ページ、お開き願います。

歳出対応財源分といたしまして、国庫支出金及び県支出金合わせて1,262万4,000円を計上し、財源不足は一般会計から1,262万6,000円を繰り入れしております。以上です。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第78号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第79号 平成27年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）案

○議長（藤田修一君） 日程第4、議案第79号平成27年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

- 住民課長（柿崎真人君） 議案第79号、平成27年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）。

平成27年度蓬田村介護保険特別会計予算（第3号）案は、歳入歳出予算総額から391万3,000円を減額し、予算総額を4億8,138万7,000円とするものでございます。

7ページをお開き願います。

上段、1目一般管理費11万9,000円を増額しておりますが、これは介護予防事業関係の事務費を精査し、増額したものでございます。

下段の1目高額医療合算サービス費及び次のページをお願いします。

上段の1目特定入所者介護サービス費をそれぞれ増額補正しておりますが、これは給付費の予算不足が見込まれたため、増額したものでございます。

その下、3款地域支援事業費の二次予防事業費、その下の一次予防事業費、次のページの介護予防ケアマネジメント事業費及びその下の任意事業まで、各費目においてそれぞれ減額補正しておりますが、これは今までの実績と今後の事業費の推計に伴い減額したものでございます。

なお、歳入につきましては5ページ、6ページに明記しておりますが、保険料、国庫支出金、支払交付金、県支出金及び繰入金で、歳出対応額を予算措置してございます。以上です。

- 議長（藤田修一君） これより質疑を行います。7番木村 修君。

- 7番（木村 修君） 介護保険料は平成26年度の決算で初めて不納欠損が生じました。今回、歳入が全て減額になっておりますが、その理由を今説明していただきましたが、余りよくわからないわけですけれども、ただ、保険料の徴収が今は年度途中でありますけれども、どういう状況になっているのか伺います。（「ちょっと休憩願います」の声あり）

- 議長（藤田修一君） 暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

---

午前11時00分 再開

- 議長（藤田修一君） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） 保険料の件に関しましてお答えさせていただきます。

平成27年度の12月10日、きょう現在ですけれども、調定額が7,293万1,678円に對しまして、収入済額が4,914万6,329円でございます。収納率は67.39%でございます。以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 5ページお願いします。

現年度分特別徴収保険料105万円、そして普通徴収保険料9万8,000円、これは年金から天引きされるのがどちらのやつなのか、ちょっと教えてください。

○議長（藤田修一君） 住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） 5ページの上段ですけれども、説明欄の一番上のほうですけれども、現年度分特別徴収保険料、これが年金から徴収される分でございます。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第79号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第80号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（藤田修一君） 日程第5、議案第80号蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） それでは、議案第80号、蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件につきまして、ご説明を申し上げます。

蓬田村固定資産評価審査委員会委員に、次の者を選任したいので、議会の同意を求め  
る。

記といたしまして、東津軽郡蓬田村大字瀬辺地字田浦76番地1、越田悦夫、昭和14年  
9月15日生まれ。

提案理由といたしましては、地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審  
査委員会委員の選任について同意を得るため提案するものでございます。

以上、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第80号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第80号は原案のとおり可決されまし  
た。

---

#### 日程第6 蓬田村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（藤田修一君） 日程第6、蓬田村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙議題とい  
たします。

平成27年12月24日に任期満了となる蓬田村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙につ  
いて、お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によ  
り行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤田修一君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によるこ  
とに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、私において指名することにいたしたいと

思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤田修一君) よって、私において指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員会委員には、鳴海泰博君、村上利男君、木村博璋君、稲葉英一君、以上を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私が指名いたしました選挙管理委員会委員の当選人を定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤田修一君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名した鳴海泰博君、村上利男君、木村博璋君、稲葉英一君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員の指名を行います。

補充員には、佐藤信彦君、森 良治君、高田盛男君、川崎勝則君、以上を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私が指名しました方を選挙管理委員会委員補充員の当選と認めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤田修一君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤信彦君、森 良治君、高田盛男君、川崎勝則君、以上の方が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

---

#### 日程第7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長(藤田修一君) 日程第7、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤田修一君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で本定例会に付託された議案の審議は全部終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長（久慈修一君） 村議会12月定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

例年のことではございますが、平成27年度に予算化された各事業もかなり実施されて、内容も固まりつつあるという状況の中で開催される12月定例会ではございますが、各議案に対しまして、慎重審議の上、全議案可決いただきましたことに感謝を申し上げます。

また、一般質問等におきましても、大変貴重なご意見、ご提言を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平成27年は、地方創生元年と言われてスタートいたしました。こうした村の課題を真摯に受けとめて、解決して一つ一つ積み上げていくことが地方創生に資するものであるというふうに理解しております。私たち行政もできる限りの努力をして、実施してまいりますので、今後とも議会側のご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

年の瀬も迫ってまいりまして、大変忙しい時期となりましたが、議員各位におかれましては、事故や健康にご留意されまして、新年を迎えていただきますようご祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤田修一君） これをもちまして、平成27年度第4回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時11分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長坂本勝教が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員